

平成20年 第8回

東京都教育委員会定例会会議録

日 時：平成20年4月24日（木）午前10時

場 所：教育委員会室

平成20年4月24日

東京都教育委員会第8回定例会

〈議 題〉

1 議 案

第42号議案 東京都公立学校教員等の懲戒処分等について

2 報 告 事 項

- (1) 平成19年度放課後子供教室の実施状況について
- (2) 第1回東京都教科用図書選定審議会の答申について
- (3) 平成20年度スポーツ教育推進校等の指定について
- (4) 国体強化部活動候補の指定について
- (5) 懲戒処分に係る東京都人事委員会の裁決について

委員長	木村 孟
委員	内館 牧子
委員	高坂 節三
委員	竹花 豊
委員	瀬古 利彦
委員	中村 正彦

事務局（説明員）	教育長（再掲）	中村 正彦
	理事	岩佐 哲男
	総務部長	志賀 敏和
	都立学校教育部長	新井 清博
	地域教育支援部長	皆川 重次
	指導部長	高野 敬三
	人事部長	松田 芳和
	福利厚生部長	秦 正博
	特命担当部長	森口 純
	人事企画担当部長	直原 裕
	教育政策担当参事	石原 清志
	特別支援教育推進担当参事	高畑 崇久
（書記）	教育政策室政策担当課長	黒崎 一朗

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【委員長】 ただいまから平成20年第8回定例会を開会させていただきます。

まず、取材・傍聴関係でございます。報道関係が、産経新聞社外1社、合計2社、個人は3名の方から傍聴の申込みがございました。許可してよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、入室していただいでください。

会 議 録 署 名 人

【委員長】 本日の会議録署名人でございますが、竹花委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

前々回の会議録

【委員長】 前々回3月28日、第6回定例会の会議録につきましては、先にお配りいたしまして御覧いただいたと存じますので、よろしければ御承認を賜りたいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——第6回定例会の会議録については、御承認いただいたということで取り扱わせていただきます。

前回4月10日、第7回定例会の会議録は机上にお配りしてございますので、次回までに御覧いただき、次回の定例会で御承認をいただきたいと存じます。

非公開の決定でございます。本日の教育委員会の議題等のうち、第42号議案及び報告事項（5）は人事等に関する案件でございますので非公開としたいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、そのように取り扱わせていただきます。

報 告

(1) 平成19年度放課後子供教室の実施状況について

【委員長】 それでは、報告事項(1)平成19年度放課後子供教室の実施状況について、説明を地域教育支援部長、よろしく申し上げます。

【地域教育支援部長】 平成19年度放課後子供教室の実施状況について、御報告いたします。

事業の趣旨は、放課後や週末等にすべての子供を対象として、安全・安心な子供の活動拠点を設け、様々な体験活動や交流活動等の取組を推進するというもので、今後、全区市町村の全小学校区で展開してまいります。

事業のイメージを絵で示しております。地域住民の参加・協力を得て学びの場、体験の場、交流の場、遊びの場等々の活動を展開するもので、その調整役としてコーディネーターが入ってこの事業展開を行ってまいります。

実施状況は、62区市町村のうち、実際に実施している団体数が38、実施率は61.3パーセントとなっております。これを小学校数で見ると、全体の1,323校に対して箇所数480箇所となっております。この箇所数には、小学校以外、例えば地域センター等の公的施設でも実施できることから、これらも箇所数に含めております。小学校数に対する箇所数の割合は、36.3パーセントになります。児童数で見ると、全児童数55万6,000人に対して、対象児童数18万6,000人ということで、33.5パーセントの児童が対象となるところで活動がなされております。

そして、この放課後子供教室に参加する児童は、安全確保の観点もありますので事前に登録することになります。その登録者数は13万3,000人で、全児童数の24パーセントの児童が登録されている状況でございます。この480箇所の活動を、コーディネーターが412人、安全管理員が1,828人、学習アドバイザーが391人で運営しており、これを箇所数で平均しますと、安全管理員が約4人、コーディネーターが1人、学習アドバイザーが1人の、概ね6人程度で運営されている状況が実態でございます。

平成20年度の実施予定区市町村数は45、全体で72.6パーセントになる予定です。実施箇所数で701箇所、小学校数に対する割合で53パーセントを予定しております。

未実施の区市町村は、4区4市1町8村あります。未実施の主な理由として、区市

は類似事業を実施している、現在検討しているということを挙げています。必要性が低いというのは、島しょ部の町村でございます。

予算額として、平成19年度は5億6,000万円、平成20年度は11億2,000万円で大幅な増加となっています。

1校当たりの学年別登録・参加状況は、区部では、放課後子供教室に1日当たり平均50人が参加しています。市部は42人、町は20人、都全体では47人でございます。学年別で見ると、どの地区でも低学年の参加者が多く、5年生、6年生になると人数が減ってきます。これは、どうしても、学校での時間割、クラブ活動が高学年にはあることから、なかなか参加できない状況があるということを示していると思います。

1か月当たりの実施日数は、1～10日実施している放課後子供教室が18.2パーセント、11～20日が30.5パーセント、21日以上が51.3パーセントで、半数以上のところが21日以上実施しておりますので、ほとんど放課後は開いているという状況がございます。21日以上開催している学校は、平成16年度から18年度に実施してきた地域子供教室の事業を継続して実施している学校が多い状況があります。また、1～10日のところでも継続している学校もありますが、地域子供教室の事業のときも実施が少なかったというところがございます。

活動内容につきましては、自由遊びが57.8パーセントとなっております。この自由遊びは、準備されたプログラムがなく、校庭等で子供たちが自由に遊ぶ状態であり、ボランティアの方がなかなか集まらないため、自由遊びが多くなっている状況がございます。

アンケートから見られる主な成果ですが、児童について見ると、「上級生が下級生の面倒をみる」、「自分たちで工夫して遊びやルールを考える」、「^{あいさつ}挨拶できるようになった」、「約束を守る」、あるいは、「体力、運動能力が向上してきた」、「生活にリズムが出てきた」というような点が挙げられております。保護者に関しては、「保護者同士や地域の人との交流が図られた」、「お互い顔見知りになり挨拶をするようになった」、更には、「保護者の協力が得られるようになった」というような成果が挙げられております。地域で見ますと、「同じような意識を持って話し合うことができるようになった」、「協力者が増えてきた」、「地域人材の活性化が図られ

た」等々の成果があったとアンケートに出しております。

今後の主な課題ですが、この活動を更に拡大し、児童が全員参加するとなるとどうしてもスタッフが足りない状況になります。あるいは、活動日数を増やすとなると更にスタッフが必要ですので、今後、学習やスポーツ、文化活動を担う地域の人材養成、いわゆる教育サポーター等の養成が必要になってきますし、コーディネーター、あるいは、ここで言う安全管理員等の指導者研修の充実や退職教職員のボランティア活動等への参加の仕組みづくりを行い、人材を確保、育成していく必要があると考えております。

また、障害のある児童の受入れに当たっては、現在、安全管理者等で特別支援教育に理解のある方がいる場合に対応されているという状況です。しかし、特別支援学校等の児童が参加するようになると、更に専門性のある人材の確保が必要になります。そのために、学習アドバイザー等に対する専門的な研修や、放課後子供教室のスタッフと特別支援教育コーディネーターの連携を図って子供たちへの対応が円滑にできるような体制を組んでいく必要があると考えております。

以上です。

【委員長】 ありがとうございます。ただいまの説明に対しまして、何か御意見、御質問がございますか。

【内館委員】 とてもよい試みだと思います。例えばハンマーが当たったとか、傘の柄が目に入ったとか、そうした不慮の事故は当然あるわけです。ボランティアがなかなか集まらないということも含めて、そのあたりのことが懸念されるということはないのでしょうか。

【地域教育支援部長】 安全管理マニュアルを作成しておりまして、指導者の注意すべき事項については研修等を行っております。

また、ああいった大きな事故にどこまで保険で対応ができるのかわかりませんが、ボランティアの方たちも保険に入ります。

【高坂委員】 ボランティアを増やすためにどのようにしていくのかということですが、予算がついているということは、ボランティアの人にもなにがしかのお金を払っているわけですね。たとえボランティアとはいっても、その場合の基準をはっきり

させて、そして協力を得るといふ方向が必要ではないかと思いますが、どうでしょうか。

【地域教育支援部長】 ボランティアの確保につきましては、今年度、育成のためのプログラムをつくっていきたいと考えております。そのプログラムをつくって、平成21年度以降、人材養成をしていきたいと思います。地域によっては、独自に自分たちでコーディネーターが研修を企画してボランティアの輪を広げている状況もございます。そうではないところは、行政に期待されて、ボランティアを紹介してほしいというようなところもございます。活動の担い手を掘り起こしていくことが大事であると考えております。

また、自治体によって違いますが、この制度では、ボランティアは無償です。コーディネーターと安全管理員と学習アドバイザーには、1時間当たり1,400円を上限として、区市町村によっては1,000円など、それぞれの区市町村の単価で対応できる制度となっております。

【高坂委員】 安全管理員、学習アドバイザー、コーディネーターはボランティアではないという区分けですね。

【地域教育支援部長】 はい、一応報酬があります。

【竹花委員】 具体的にうまく行われているモデルケース、これを従来から行っているものも含めて、事例を収集しておられると思いますが、それを私たちにも教えていただきたいし、これから取り組もうとしているところ、取り組んでいるけれどもなかなか困難があるところに、このようにやってはどうですかというアドバイスとして情報提供することが大事だと思います。ボランティアの集め方にしても同じです。

それから、大切なのは、この問題に学校がどう積極的にかかわっていくのかということだと思います。特に校長先生は、こうしたボランティアの人たちと意思を通じて、一緒に子供たちを育てましょうというメッセージをきちんと発して、学校の期待としているところだということをよくわかってもらう取組が欠かせないと思います。そうした取組を学校の側にも促していかなければいけない。そういうモデル的なケースがあると思います。校長先生の中にも非常に上手な先生たちがおられますし、そうしたうまくいっている例を示して、このようにやりましょうというものを幾つか示してい

きましょう。そういうことを通じて多くの人たちが参加できる方法をつくってほしいと思います。

予算の関係の話がありましたが、人に対して幾らかのお金を提供するというのはいと思います。実際は活動にいろいろなお金がかかる場合もあると思います。そういうお金の使い方についても、どういうことが予定され得るのかということ、あまり画一的ではない方法で、現場にゆだねて任せていくことが大事だと思います。そんなモデルケースのようなものを私どもにも教えていただき、すべての学校にも情報を提供するということはとても大事で、こうした取組をどれだけ活性化できるかというのは、ひとえに地域教育支援部長の指導力にかかっている。都が必死になって旗を振る、そういう人がいるということ、学校の校長先生たちを含めてみんなにわかっていたかないと、この事業は進まないと思います。しっかりと旗を振っていただきたいと存じます。よろしくお願いします。

【委員長】 是非、成功例を集めていただいて、それを啓発活動に使っていただきたいと思います。

【地域教育支援部長】 わかりました。そういう良い事例を集めて広報したいと思います。

【委員長】 特に、竹花委員がおっしゃった学校のかかわり方が大事だと思いますので、よろしくお願いします。

【瀬古委員】 これは、登録していないと講師として教えられないのですか。

【地域教育支援部長】 この事業は「安全な居場所」という一面もありますので、登録をしていただく必要があります。

【瀬古委員】 例えば、私が行って子供たちに走り方を教えるというようなことは、勝手にやっていいものですか。

【地域教育支援部長】 これを運営するための協議会があり、そこで、プログラムや地域のボランティアの方の調整をしていきます。それを行うのがコーディネーターです。

【瀬古委員】 そういうことをやっていると面倒なので、校長先生のところへ行って、私が教えたいのですが、いいですかと言うだけではだめですか。

【地域教育支援部長】 そうした事例もあると思います。実際にうまくいっている話を聞きますと、校長先生が地域の方をよく知っていて、校長先生が直接声をかけて協力していただいているということです。

【委員長】 必ず協議会を通すというような、形式的なことではないということですね。と、思いましたので、私は学校のかかわり方が大切と言ったのです。

【教育長】 保険をかけなければいけないので、その手続だけは必要です。

【竹花委員】 瀬古委員がおっしゃったことはとても大事なことで、学校に協力したいと思っても、だれに言えばいいのかわからない。それがメッセージとして伝えられていないから、みんな、参加しようにも参加しづらいわけです。そこも大事で、成功例の中には、そうしたメッセージの発信に成功している例もあると思います。

【委員長】 私もそう思います。是非よろしくお願いします。

【瀬古委員】 うまくできるような形でできればと思います。

【委員長】 一つ質問です。資料の右側、「1校当たりの学年別登録・参加状況」の児童数、58、57、59、65、65、64というのはどういう意味ですか。

【地域教育支援部長】 児童数というのは、その学校の児童数という意味です。

【委員長】 区については、全部の学校の平均数では、これだけしかないのですか。

【教育長】 2学級校が多いということです。

【委員長】 平均するとそうになってしまうのですね。まさしくこれは2学級校ですね。わかりました。

【高坂委員】 私の地域では、小学生が登下校するときに、犬の散歩などとあわせて見てやってほしいと言っています。ところが、学校の前に行くと、そういう人に対しても、「許可なくして本校に入るべからず」と書いてあるわけです。もちろん、自由に入られては困ることもあるとは思いますが、何かその辺で学校に行く途中は見て、ただ、中には入ってはいけないよと、こういうイメージを学校が与えているとしたら、これは結局マイナスなので、その地域の人で顔見知りの人なら、もっと学校の中にも入れるような、開かれた学校運営をしてほしいと思います。もちろん、リスクもありますから、十分に考えなければいけないとは思いますが。そうすると、保護

者はもちろん、その人の知人、近所に住んでいる人も一緒に来るといことで地域の輪が広がるような気がするので、その辺は少し考えておいていただけませんか。

【地域教育支援部長】 そうですね。学校と地域のコミュニケーションがどれだけ図られているかということだと思います。

【委員長】 いろいろ事件が起きましたからね。

【高坂委員】 片方では、登校時、下校時は、ぜひ見てやってほしいということが言われるということがありますので。

【竹花委員】 これを行うために、一部の県の人たちから聞いたところでは、P T Aの役員が順番で、月曜日はあなた、火曜日はあなたと割り振りして参加せざるを得ない状況でこの事業が実施されている県もあるそうです。東京都では決してそんなことにならないようにしていただきたい。それではP T Aの負担が大きくなるだけだと思います。元P T Aで、もう役を外れて、子供たちは学校を卒業してしまったような人たちや、私がかかわっている「おやじの会」の人たちや、あるいは、おやじの会を新たに組織することも含めて、地域の人たちをうまく^{きゆう}糾合する道を工夫してほしいと思います。そういうことをするのが学校の校長先生だと思います。そうした点をよろしくお願い申し上げます。

【委員長】 非常に良い取組だと思っておりますので、よろしく申し上げます。

この件につきましては、報告として承ったということにさせていただきます。

(2) 第1回東京都教科用図書選定審議会の答申について

【委員長】 それでは、報告事項(2)第1回東京都教科用図書選定審議会の答申について、指導部長、説明をよろしく願いいたします。

【指導部長】 第1回東京都教科用図書選定審議会の答申につきまして御報告いたします。

平成20年3月28日開催の第6回教育委員会定例会におきまして、教科書採択に当たっての教科用図書選定審議会に対する諮問事項について決定していただきました。その諮問事項は、教科書の採択方針について、教科書調査研究資料について、平成21年

度使用教科書採択案についての3点でございました。この決定に基づき、教科書の採択方針について、教科用図書選定審議会に諮問いたしましたところ、平成20年4月14日付けで答申を得ましたので、御報告させていただきます。

報告資料(2)の「記」以下が答申内容となっております。

まず、1番目の「教科書採択に当たっての留意事項について」ですが、従来の内容と特に変わるところはありません。採択は、採択権者が自らの責任と権限において、適正かつ公正に行うこと等、4項目の事項に留意して、都教育委員会は、平成21年度使用教科書の採択を行うとともに、区市教育委員会等他の採択権者においても同様の方針で採択するよう、指導・助言又は援助を行うことが示されております。

2番目は、「小学校で使用する教科書の調査研究に当たって検討すべき項目について」でございます。去る3月28日に文部科学省より、幼稚園、小学校及び中学校の新しい学習指導要領が公示されたところでございますが、小学校における全面実施は平成23年度からとされており、平成22年度には、新しい学習指導要領に基づく教科書を採択することになります。

今年度は、それまでの間、つまり平成21年度及び22年度に小学校で使用される教科書を採択する必要がございます。今回の答申では、前回、小学校用教科書の採択替えがありました平成16年度の答申と同様に、調査研究に当たって検討すべき項目として、内容、構成・分量、表記・表現及び使用上の便宜の各項目について示し、学習指導要領の各教科の目標を踏まえ、各教科書の違いが明瞭にわかるよう調査研究することとされております。ただし、対象となる教科書は、新たに検定を経たものではなく、前回の採択替えのときと同じであることから、調査研究につきましては、平成16年度に作成しました調査研究資料を活用してまいりたいと考えております。

3番目は、「都立特別支援学校の小学部で使用する教科書の調査研究に当たって検討すべき項目について」でございます。ここで示されております特別支援学校の小学部で使用する教科書は、ただいま申し上げました小学校用の検定済教科書でありまして、答申では、小学校で使用する教科書の調査研究の観点に加えて、児童の障害の状態や教育的ニーズ等への配慮が求められております。特別支援学校の小学部で使用する教科書の調査研究につきましても、小学校用教科書同様、前回採択替えの平成16年

度に作成した調査研究資料を活用していきたいと考えております。

最後に4番目ですが、「学校教育法附則第9条の規定による教科書（一般図書）の調査研究について」でございます。学校教育法が改正されまして、昨年までは107条に規定されていた一般図書でございます。小学校・中学校の特別支援学級及び特別支援学校の小学部・中学部で使用します一般図書につきましては、昨年度に引き続き調査研究資料の作成を行う予定でございます。この調査研究に当たっては、平成20年度使用教科書として採択された一般図書及びその他の一般図書について、学習指導要領の各教科の目標等を踏まえ、児童・生徒の障害の状態や教育的ニーズ等を考慮し、内容、構成・分量、表記・表現及び使用上の便宜の各項目について検討すること、また、一般図書を教科書として使用する際の指導上の配慮事項やその他参考となる事項等についても、あわせて検討することが示されてございます。

この答申につきましては、本日御報告後、区市町村教育委員会及び国立、私立の学校長に通知したいと考えております。

説明は以上でございます。

【委員長】 ありがとうございます。

今回の答申の主旨は従来と変わりませんね。

【指導部長】 はい、変わりません。

【委員長】 よろしゅうございますか。

【竹花委員】 「学校教育法附則第9条の規定による教科書（一般図書）」というのはどのようなものですか。

【指導部管理課長】 絵本や、辞典に近いような図書など、教科書としてつくられたものではなく、一般に市販されている図書です。

【竹花委員】 これも検討し、調査するということですか。

【指導部管理課長】 はい。

【竹花委員】 私は教科書選定の一連の流れについてのシステムがよくわかりませんので、教科書の選定に当たって、どういう手続が法律上は求められていて、東京都教育委員会として具体的な行動を起こすのはどこなのかということのを別の機会に説明してください。その点、お願い申し上げます。

【指導部長】 わかりました。

【委員長】 いずれ機会を見て、御説明をいただきたいと思います。

それでは、この件につきましては、報告として承ったということにさせていただきます。

(3) 平成20年度スポーツ教育推進校等の指定について

【委員長】 報告事項(3)平成20年度スポーツ教育推進校等の指定について、同じく指導部長、説明をよろしくお願いいたします。

【指導部長】 平成20年度スポーツ教育推進校等の指定について御報告いたします。

まず、事業の趣旨でございます。児童・生徒の体力低下や今回の学習指導要領改訂の趣旨、そして、東京都が平成25年に国民体育大会を開催し、オリンピック立候補申請都市となっていることを踏まえ、今後、学校教育においてスポーツ教育を一層推進してまいります。このため、児童・生徒が運動やスポーツに親しみ、健康増進や体力向上に努め、国際的なスポーツ大会の意義や役割を正しく理解し、進んで平和な社会の実現に貢献していく精神や態度を育成するなどの積極的な取組を行うスポーツ教育推進校を指定するものでございます。

指定する学校等につきましては、学校からの希望申請に基づき、小学校54校、中学校22校、高等学校8校、特別支援学校2校をスポーツ教育推進校として指定しました。また、スポーツ教育推進校と同様に積極的な取組を行う学校を推進協力校として、小学校13校、中学校7校、高等学校8校、特別支援学校1校を指定しました。学校名は、「平成20年度素教育推進校等一覧」を御覧ください。指定期間は1年間ですが、今年度指定した学校も含めて、次年度以降、拡大していく予定でございます。

指定校の具体的取組内容の例でございます。事業の趣旨を踏まえた各学校の工夫ある取組を期待するところですが、具体的な取組内容の例としては、学校体育の一層の充実、健康増進、体力向上を目指した積極的な実践、多様なスポーツの理解と実践、東京国体開催を見据えた地域スポーツ振興への協力、そして、オリンピック招致委員会が作成する予定であるオリンピック学習読本の活用などを考えております。

指定した学校に対する都教育委員会としての支援の内容につきましては、1校50万円を上限として経費を配付する予定でございます。また、スポーツやオリンピックに関係する研修会を4回程度実施するとともに、学校訪問や成果発表会を2月ころに実施する予定でございます。さらに、関連事業といたしまして、スポーツの理解啓発リーフレットの作成・配布、トップアスリートの学校派遣、アスリートによる部活動指導、東京大マラソン祭りでの応援活動などを展開する予定でございます。

説明は以上でございます。

【委員長】 ありがとうございます。ただいまの説明に対しまして、何か御質問、御意見がございますか。

【高坂委員】 推進校が、小・中学校では全部で76校ですね。これは申請校を全部認めているわけですか。

【指導部長】 申請希望は、小学校54校、中学校22校、高等学校16校、特別支援学校3校から提出がありました。このため、小・中学校については、希望申請があった学校すべてを指定しております。

【高坂委員】 その希望申請には、自分の学校はこのようにするという目標が当然ついて出てきているわけですね。

【指導部長】 はい。

【高坂委員】 それが、ここに書いてあるような具体的な取組の例として挙がっていると理解していいですか。

【指導部長】 はい。具体的な取組の例としてここにお示ししておりますが、これからまた関係するところと協議しながら、具体的な取組を詰めていきたいと思っております。

【瀬古委員】 小学校でのスポーツ教育推進というのは、何をするものでしょうか。

【指導部長】 学習指導要領の改訂があり、従来、小学校5年生から行っていた体づくり運動というものを小学校1年生から行うことになりました。従来は、運動遊びとか、そういった運動の基本動作等を行っていたものを、今度、体力増進ということ、体づくり運動というものが小学校1年生から行われるようになり、そうしたものを踏まえながら、小学校においてスポーツに親しむという具体的な事業展開等も考えられ

ます。

【瀬古委員】 指定された学校に専門的な指導者が行くということでしょうか。

【指導部長】 これにつきましては、トップアスリートの学校派遣ということで、今のところ、小学校2校、中学校2校、都立学校2校に、北京オリンピック等に出場した選手等を派遣して学校の指導に当たっていただくことを考えております。

【委員長】 毎年、文部科学省では体力測定を行っています。それが、少し下げ止まったのですが、ここ数年は、ずっと子供たちの体力が下がっていました。そういうことで、文部科学省でも今度の学習指導要領では体育の時間を増やしました。生きる力ということぼうを標榜していますから、子供たちの体力を増すため、国としてもこういう取組をして、東京都としてもその一環としてやろうということですね。

【指導部長】 はい。

【竹花委員】 最近の教育委員会に、体力向上の関係で、同じような仕組みのようなものの御報告を受けたように思いますが、あれは何でしたか。

【教育長】 おっしゃっているのは、東京都が独自に東京都の児童・生徒の体力測定をやって、その結果を発表させていただきました。そのときに、子供たちの親の代に比べると相当落ちている。ただ、この10年はほとんど横ばいで変わってはいない。文部科学省の調査は、全国調査でわずか何千人かの体力測定をやっていますが、これでも同じ傾向にあって、都会と地方で差があるかということ、そうでもないという結果になりました。ですから、全国的に親の代に比べると極端に落ちている。この10年は横ばい。それではやはりだめだろうということで、先ほどの放課後子供教室のようなことも、遊びとかスポーツとか、あらゆる機会を通じて運動をさせなければいけない。トップアスリートの学校派遣というのは、子供たちに、北京オリンピックに出たあの人が、すごいなと、そういうことをまず感じることから始めないと子供の動機づけができないだろうということで、こういう事業も行っていくということです。

【瀬古委員】 平成18年に、日本陸上競技連盟が、杉並区の和田小学校で、アスリートを集めて、棒高跳びや投てき、ハードルなどを子供たちに見せるイベントを行いましたね。それは日本陸上競技連盟が、力を入れて行っていますが、トップアスリートを呼ぶというのも結構難しいですね。

【教育長】 是非御協力をお願いいたします。

【竹花委員】 今、教育長からあった説明のほかにも、同じようにお金を出して、幾つかの中学校か高等学校を指定するという話がありましたね。

【指導部長】 部活動推進校だと思います。

【竹花委員】 私は、ここに書いてある取組内容の例で、年間50万円でこれだけのことができるのかと思います。行政というのは、目的は崇高ですが、中身を見るとそれほどのことではなく、結局は無駄遣いになってしまうという例が結構あるのです。全くの無駄遣いになるわけではないですが、今の部活動推進校も含めて、指導部から各学校に支援するお金を出している事業がありますね。今議論されているのは、一つは体力の向上、もう一つはスポーツ技術の向上、この二つがあるわけです。それがごちゃごちゃになっているようですから、そこら辺も少し整理して、有効にお金を使う方法を検討していただきたいと思います。恐らく、これは文部科学省からお金が来ているわけでしょう。

【指導部長】 いいえ、これは文部科学省ではありません。東京都独自のものです。

【竹花委員】 では、東京都で自由に考えることができるわけですね。

【教育長】 本来的には、小学校は区市町村が考えるべきことですが、それだけではいけないということで、東京都からも、わずか50万円ですが、経費を出すということです。

【委員長】 竹花委員がおっしゃったことについて、私も感じていたのですが、これは国民全体の体力向上ということだと思います。それと同時に、後の話題にも関係してきますが、スポーツ技術の向上はまた別の側面がありますから、切り離して考える必要があるのではないかと思います。

それでは、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——引き続いて次の報告事項も関係がありますので、ただいまの件は報告事項として承ったということにし、次の報告事項（４）に参ります。

（４）国体強化部活動候補の指定について

【委員長】 報告事項（４）国体強化部活動候補の指定について、指導部長、説明をよろしく願いいたします。

【指導部長】 国体強化部活動候補の指定について御説明いたします。先ほど申し上げましたが、平成25年に東京都は国民体育大会を開催することになっております。このたび東京国体に向け、強化部活動候補を指定いたしましたので御報告するものです。趣旨については、東京国体において、地元東京都の選手や高校生が活躍することは、都民をはじめ多くの小学生や中学生に夢や希望を与えるとともに、地域社会の活力にも大きな影響を与えるものと考えております。東京都は、谷川副知事を本部長に、東京都競技力向上推進本部を設置し、3月末に基本方針・実施計画を策定したところです。計画では、現状の分析として、高校生が出場する少年の部においては全国優勝するような種目がある一方で、選手を確保できない種目、あるいは、指導者が不足している種目、あるいは、関東予選を通過できない種目があることが指摘されております。実施計画にも示されておりますが、このような状況を踏まえ、競技種目の具体的な普及、育成方策として、まず競技人口が少ない種目を対象に、東京国体に向けた強化部活動の候補を指定し、今後、関係競技団体とも連携を図り、組織的・計画的に部活動の育成・強化を行うことといたしました。

競技種目は別紙に示したとおりです。学校からの希望申請に基づき指定いたしました。一つはボート競技で、墨田川高等学校ボート部、本所高等学校ボート部、小松川高等学校ボート部。自転車競技として、八王子桑志高等学校自転車競技部。セーリング競技として、大島海洋国際高等学校セーリング部。カヌー競技につきましては、青梅総合高等学校。馬術競技につきましては、農芸高等学校馬術部でございます。ボート競技につきましては3校から申請がありましたが、各学校とも部員数が少ないという現状もありますので、合同で活動を行うこととしました。また、カヌー競技につきましては、競技団体の協力を得て、青梅総合高等学校が、次年度、カヌー部の部活動設置に向けて準備を進めるという状況でございます。

指定する学校・部活動の具体的な取組の例といたしましては、部員数の拡大を図ることが1点。そして、関係団体の協力を得て活動内容を充実していく。2点目として、特有の活動場所や環境を定めまして、必要な用具や設備を計画的に整備していくとい

う点。3点目として、活動に必要な用具や設備の計画的な整備を行っていく。4点目は、関係する競技団体におけるジュニア育成と連携していく。そして、専門的指導者の導入を図っていく。更には、具体的目標水準の設定と、実際に競技大会への積極的な参加を図っていきたいということでございます。

今後の計画につきましては、上記5種目について、指定した学校以外にも部活動設置の拡大を目指していきたいと考えております。更には、対象とする競技種目については、この5種目以外にも拡大を図っていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

【委員長】 ありがとうございます。ただいまの報告に対しまして、何か御質問、御意見がございますか。

【竹花委員】 知事部局の東京国体を準備している担当部局があらうかと思いますが、そこから、こういう中身についてお願いしたいというような要請があるのですか。

【指導部長】 平成19年7月に、東京都の競技力向上推進本部という都庁の横断的な組織を設置しまして、そこで、基本方針と実施計画を策定しました。その中に、競技人口の少ない種目についても強化していこうということが示されております。

【竹花委員】 では、東京国体でしっかりやるには、教育現場についての投資もしっかり必要ですよということで、この機会を活かして、できるだけ積極的に予算を確保するというにもなっているわけですね。

【指導部長】 これにつきましても、1,100万円程度の予算で、報償費、備品購入費等も含めて措置していくという状況でございます。

【高坂委員】 ということは、5種目で1,100万円ですか。

【指導部長】 そうでございます。

【委員長】 大学のレベルからしても、これは結構大きなお金だと思います。墨田川高等学校は、ボート部があるのに女子生徒1人だけで、この女子生徒が東京都代表として出ているわけですね。是非、この機会に振興したいですね。

それでは、よろしゅうございますか。――〈異議なし〉――ありがとうございます。それでは、この件についても、報告として承ったこととさせていただきます。

参 考 日 程

(1) 定例教育委員会の開催

5月 8日(木) 午前10時 教育委員会室

5月22日(木) 午前10時 教育委員会室

(2) 1都9県教育委員会全委員協議会

5月14(水)～15日(木) ホテルポートプラザ千葉

【委員長】 今後の日程についてよろしくお願ひします。

【政策担当課長】 定例教育委員会の予定でございますが、5月8日の木曜日に予定しておりますが、現在、議題、報告事項はない見込みでございます。5月22日木曜日、午前10時、教育委員会室にて定例教育委員会を予定しております。

1都9県教育委員会全委員協議会は、5月14日、15日、千葉市のホテルポートプラザちばで予定しております。

以上です。

【委員長】 よろしゅうございますか。5月8日は、ただいま説明のありましたとおり、議題等がないということですので、教育委員会は開催しないこととしたいと存じますが、よろしゅうございますか。――〈異議なし〉――では、5月8日の教育委員会は開催しないということにいたしますのでよろしくお願ひします。

それでは、引き続きまして非公開の審議に入ります。

(午前10時49分)